

ミタカフェ 会員利用規約

株式会社まちづくり三鷹（以下「当社」という。）は、ミタカフェ（以下「当施設」という。）の利用に関し、以下の通り会員規約（以下「本規約」という。）を定めます。

（目的）

第1条 当施設は、地域のビジネスコミュニティの創造と会員相互の協働を目的としたスペースであり、当施設の利用により、新たな地域でのつながりや新規ビジネスの創出を目指すこととします。

（会員）

第2条 当施設の会員希望者は、当社が指定する手続に基き、本規約を承諾の上、会員サービスの利用を申し込むものとします。

2 本規約における会員とは、前項に基く会員サービスの利用申込みに対し、当社が承諾した者としてします。なお、当社は当社の判断により当該利用申込みに対し審査を行い、承諾しないことができるものとします。

3 会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

（会費等）

第3条 会員は、当社が別に定める会費等を所定の方法で支払うものとします。なお、退会時には退会日より先の期間の会費等を支払済の場合は、相当の額を返金します。

（会員サービス）

第4条 会員は、本規約及び当社が別に定める規則等に従い、所定の会員サービスを利用することができます。

2 サービス内容は、変更することがあります。この場合、当社は事前に会員に告知するものとします。

3 当社は、サービスの一部または全部を終了することがあります。この場合、当社はサービス終了の2ヶ月前までに会員に通知するものとします。

（退会）

第5条 会員が退会する場合は、当社に所定の退会届を提出するものとし、会費等の未納のある場合はこれを直ちに完納するものとします。

2 前項の場合において、会員が退会予定月の前月末日までに退会届を提出することにより、退会予定月の末日をもって退会することとします。

（資格の停止又は除名）

第6条 当社は、会員が次の各号に該当する場合は、理由の如何に関わらず会員の資格を一時停止し、又は当該会員を除名することができます。

（1）会員が次に掲げるいずれかの行為を行った場合

（ア）法律に反する行為又は反する恐れのある行為

（イ）暴力団員が関係する一切の事業

（ウ）政治活動及び宗教活動

(エ) マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業及び投資商材の販売

(オ) 不正なアクセス

(カ) 本規約に反する行為

(2) 公序良俗に反すると当社が判断した行為

(3) 提出書類に虚偽があった場合

(4) 当社や他の会員、第三者に損害を与える恐れがあると当社が判断した場合

(5) 会費や使用料等の料金の支払いを行わない場合

(6) その他当社が不相当と認めた場合

(利用の制限)

第7条 当社が主催、又は認定したイベント等を開催する場合等当社が管理運営上必要と認めた場合は、本施設の全部又は一部の利用を制限する場合があります。この場合、当社は事前に会員に通知するものとします。

(免責事項)

第8条 会員は、自己の責任において当施設を利用するものとし、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当施設内で会員に発生した人的・物的損害について一切責任を負わないものとします。

2 当施設で当社が行なう会員若しくは利用者の紹介、又は会員が当施設における情報に基づき生じた事業の連携等は、会員が自己の責任において実施するものとし、当社はこれにより発生した一切の責任を負わないものとします。

(個人情報の取扱いについて)

第9条 当社は、提供された個人情報について、別紙「個人情報の取扱いについて」に基づいて取り扱うこととします。

(規約の遵守)

第10条 会員は、本規約及び当社の定める諸規則を厳守し、当施設のスタッフの指示に従うものとします。

(規約外事項)

第11条 本規約に定めのない事項及び管理運営上必要な事項は、当社がこれを定めます。

(規約の改訂及び効力)

第12条 当社は、本規約及び本施設の運営に関する事項を改訂することができるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。

附則

本規約は平成24年6月1日から施行します。

附則

本規約は平成25年4月1日から施行します。

附則

本規約は平成27年6月1日から施行します。